

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	土地調査台帳・地上物件調書（表参道整備事業）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部市街地整備課 電話番号 0476-20-1561	
個人情報ファイルの利用目的	・課税の特例に関する税務署との事前協議の添付書類 ・用地等の取得台帳として使用 ・進捗状況の把握及び交渉時等に使用	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4買取金額、5補償金額、6買取資産、7抵当権、8補償項目	
記録範囲	表参道整備事業の土地所有者等	
記録情報の収集方法	法務局、市民課（他市町村含む）から取得及び本人から受領	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	税務署（租税特別措置法第33条）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	仲町建築物区分表	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部市街地整備課 電話番号 0476-20-1561	
個人情報ファイルの利用目的	街並み・街づくり事業（表参道地区）補助金の交付や活用実績の把握	
記録項目	1氏名、2住所、3店舗名、4建築年、5構造、6用途	
記録範囲	仲町街づくり協議会	
記録情報の収集方法	補助金交付要領の別紙1「伝統的建築物」及び別紙2「重要保全建築物」	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	仲町街づくり協議会会員名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部市街地整備課 電話番号 0476-20-1561	
個人情報ファイルの利用目的	表参道整備事業における街並み・街づくり事業を実施する箇所の把握	
記録項目	1氏名、2住所、3事業所名、4電話番号	
記録範囲	仲町街づくり協議会	
記録情報の収集方法	街づくり協議会から取得又は公園緑地課から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	上町街づくり協議会会員名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部市街地整備課 電話番号 0476-20-1561	
個人情報ファイルの利用目的	表参道整備事業における街並み・街づくり事業を実施する箇所の把握	
記録項目	1氏名、2住所、3事業所名、4電話番号	
記録範囲	上町街づくり協議会	
記録情報の収集方法	街づくり協議会から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	花一参道街づくり協議会会員名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部市街地整備課 電話番号 0476-20-1561	
個人情報ファイルの利用目的	表参道整備事業における街並み・街づくり事業を実施する箇所の把握	
記録項目	1氏名、2住所、3事業所名、4電話番号	
記録範囲	花一参道街づくり協議会	
記録情報の収集方法	街づくり協議会から取得又は公園緑地課から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	花崎町街づくり研究会会員名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部市街地整備課 電話番号 0476-20-1561	
個人情報ファイルの利用目的	表参道整備事業における街並み・街づくり事業を実施する箇所の把握	
記録項目	1氏名、2住所、3事業所名、4電話番号	
記録範囲	花崎町街づくり研究会	
記録情報の収集方法	街づくり協議会から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	吉倉地区周辺まちづくり事業 権利者アンケート調査票	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部市街地整備課 電話番号 0476-20-1561	
個人情報ファイルの利用目的	事業計画検討のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6事業賛同意向	
記録範囲	吉倉地区周辺まちづくり事業区域内の権利者	
記録情報の収集方法	アンケート回答者からの送付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	吉倉地区周辺まちづくり事業 権利者一覧表	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部市街地整備課 電話番号 0476-20-1561	
個人情報ファイルの利用目的	事業計画検討のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4事業賛同意向	
記録範囲	吉倉地区周辺まちづくり事業区域内の権利者	
記録情報の収集方法	法務局、市民課（他市町村含む）、権利者本人から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	(仮称) 吉倉・久米野土地区画整理事業 発起人会の結成届	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部市街地整備課 電話番号 0476-20-1561	
個人情報ファイルの利用目的	事業施行に係る技術的援助のため(土地区画整理法 第75条)	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	(仮称) 吉倉・久米野土地区画整理事業発起人会の役員、事業同意者	
記録情報の収集方法	発起人会より受領	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	(仮称) 東和田南部土地区画整理事業 権利者一覧表	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部市街地整備課 電話番号 0476-20-1561	
個人情報ファイルの利用目的	事業計画検討のため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	(仮称) 東和田南部土地区画整理事業予定地区内の権利者	
記録情報の収集方法	法務局から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	(仮称) 東和田南部土地区画整理事業 準備会の結成届	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部市街地整備課 電話番号 0476-20-1561	
個人情報ファイルの利用目的	事業施行に係る技術的援助のため(土地区画整理法 第75条)	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	(仮称) 東和田南部土地区画整理事業 組合設立準備会の役員、事業賛同者	
記録情報の収集方法	組合設立準備会より受領	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	(仮称) 不動ヶ岡土地地区画整理事業 権利者一覧表	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部市街地整備課 電話番号 0476-20-1561	
個人情報ファイルの利用目的	事業計画検討のため	
記録項目	1所在地、2地目、3面積、4氏名、5住所	
記録範囲	(仮称) 不動ヶ岡土地地区画整理事業予定地区内の権利者	
記録情報の収集方法	組合設立準備会より受領	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	(仮称) 不動ヶ岡土地地区画整理事業 仮同意取得状況リスト	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部市街地整備課 電話番号 0476-20-1561	
個人情報ファイルの利用目的	事業賛同状況の把握のため	
記録項目	1氏名、2住所、3事業賛同意向	
記録範囲	(仮称) 不動ヶ岡土地地区画整理事業予定地区内の権利者	
記録情報の収集方法	組合設立準備会より受領	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	(仮称) 不動ヶ岡土地地区画整理事業 準備会の結成届	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部市街地整備課 電話番号 0476-20-1561	
個人情報ファイルの利用目的	事業施行に係る技術的援助のため(土地地区画整理法 第75条)	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	(仮称) 不動ヶ岡土地地区画整理事業 組合設立準備会の役員	
記録情報の収集方法	組合設立準備会より受領	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		